

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

船橋市長殿



提出者
住所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
WBGマリヴウエスト20F
氏名 フジフーズ株式会社
代表取締役 社長執行役員 武藤与志巳

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-297-8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

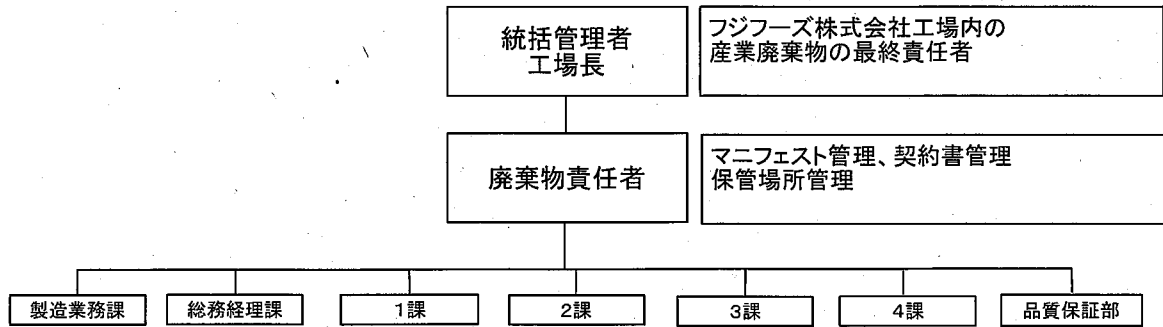
事業場の名称	フジフーズ株式会社 船橋工場
事業場の所在地	〒273-8522 千葉県船橋市高瀬町24-3
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
②事業の規模	前年度の製品売上額：116億9,000万円
③従業員数	従業員：583名 （内訳：正社員 63名、時給制従業員 434名、 実習生 58名、臨時従業員 28名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

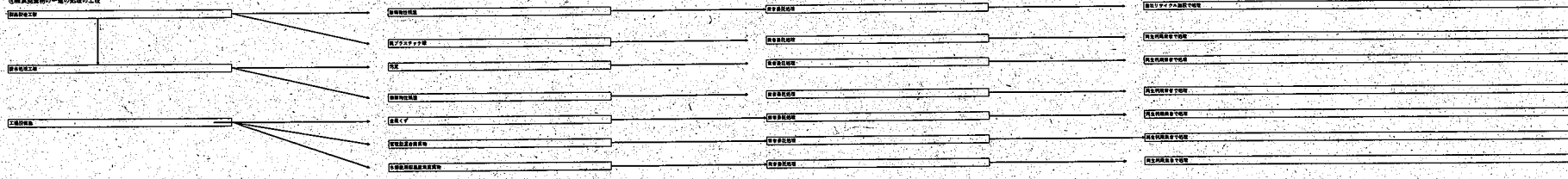
②計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図表1
①建築設備物の一連の取組の工程



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	817.6 t	88.3 t	513.1 t	2.1 t	24.2 t	0.1 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類：分別の強化。不用品の削減。 金属くず：鋼材の管理強化。(破材のムダ削減及び新品鋼材と中古鋼材の置場管理) 混合廃棄物：金属と分別できるものは極力分別。 汚泥：排水業者の定期的な点検及び部品交換。現場での節水及び酵素装置の活用。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	0.0 t	79.5 t	461.8 t	1.9 t	21.8 t	0.1 t
	(今後実施する予定の取組) 上記事項を継続して取り組んでいく。 従業員及び管理業者との連携を強化し新しい設備やムダの排除に取り組んでいく。 廃棄物発生量の10%削減 動植物性残渣：自社でリキッド飼料化の為、産業廃棄物として排出しないことにより0tになる。						

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 4年度）実績】							
産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	817.6 t	— t	— t	— t	— t	— t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 動植物性残渣：廃棄過多が出ない様、原材料搬入から計画的になるべくロスの少ない発注活動。						
【目標】							
産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	— t	— t	— t	— t	— t	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記事項を継続して取り組んでいく。 自社でリキッド飼料化の為、産業廃棄物として排出しないことにより0tになる。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】							
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	(これまでに実施した取組)								
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	(今後実施する予定の取組)								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】							
産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
①現状	(これまでに実施した取組)						
【目標】							
産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組)						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】							
産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	
全処理委託量	— t	88.3 t	513.1 t	2.1 t	24.2 t	0.1 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量		88.3 t	17.3 t				
再生利用者への 処理委託量		88.3 t	513.1 t	2.1 t	24.2 t	0.1 t	
認定熱回収業者への 処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量							
(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類：分別の強化。不用品の削減。 金属くず：鋼材の管理強化。(破材のムダ削減及び新品鋼材と中古鋼材の置場管理) 混合廃棄物：金属と分別できるものは極力分別。 汚泥：排水業者の定期的な点検及び部品交換。現場での節水及び酵素装置の活用。							

①現状

【目標】							
産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	管理型混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	
全処理委託量		79.5 t	461.8 t	1.9 t	21.8 t	0.1 t	
優良認定処理業者への 処理委託量		79.5 t	15.6 t				
再生利用者への 処理委託量		79.5 t	461.8 t	1.9 t	21.8 t	0.1 t	
認定熱回収業者への 処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量							
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>上記事項を継続して取り組んでいく。 従業員及び管理業者との連携を強化し新しい設備やムダの排除に取り組んでいく。 廃棄物発生量の10%削減 動植物性残渣：自社でリキッド飼料化の為、産業廃棄物として排出しないことにより0tになる。</p>							

②計画

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月21日

船橋市長 殿



提出者

住所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

WBGマリヴウエスト20F

氏名 フジフーズ株式会社

代表取締役 社長執行役員 武藤与志巳

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

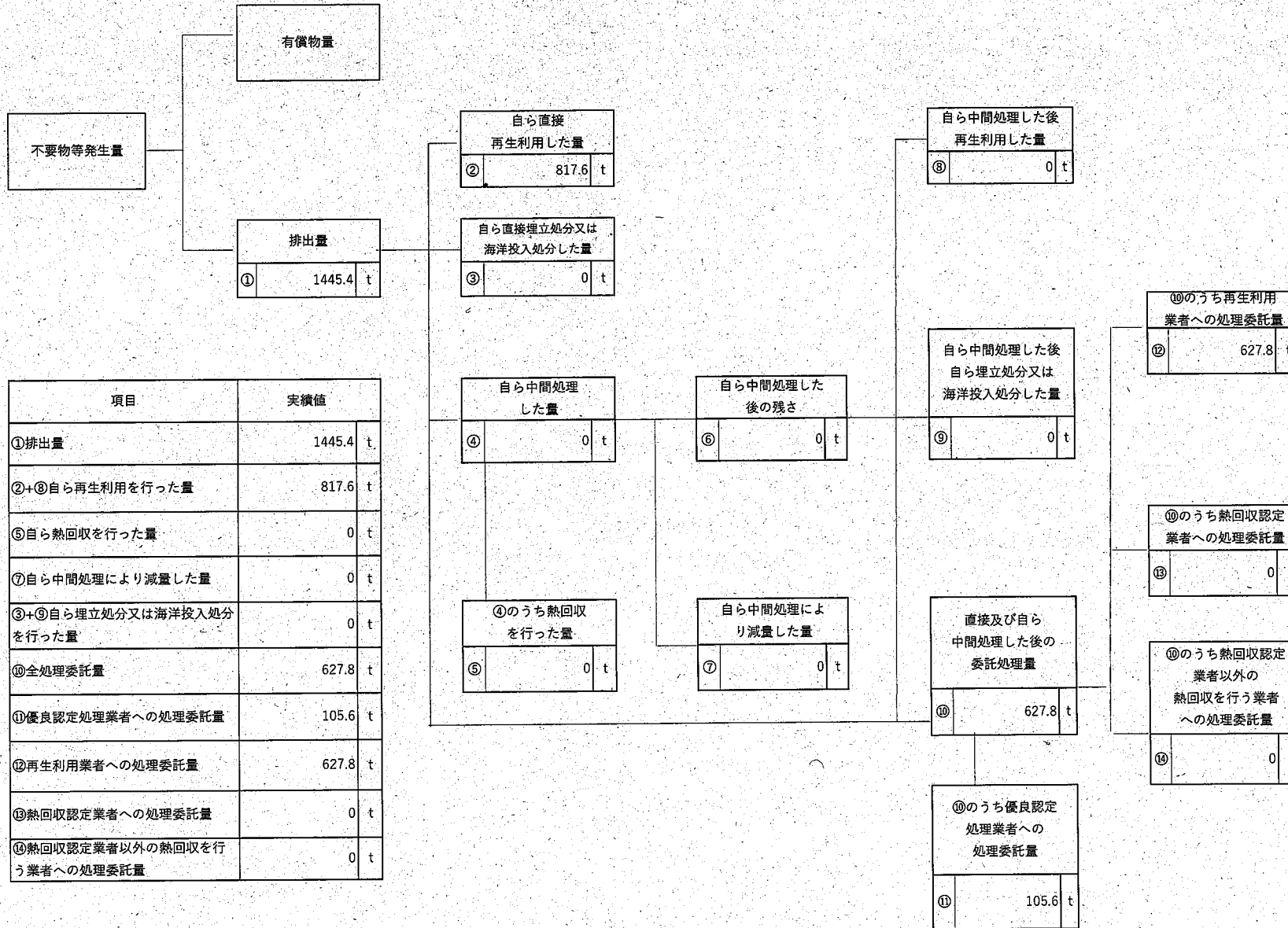
電話番号 043-297-8300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	フジフーズ株式会社 船橋工場		
事業場の所在地	〒273-8522 千葉県船橋市高瀬町24-3		
事業の種類	大分類: 製造業 中分類: 食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1461.29 t	全処理委託量	1461.29 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	6.1 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1455.19 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

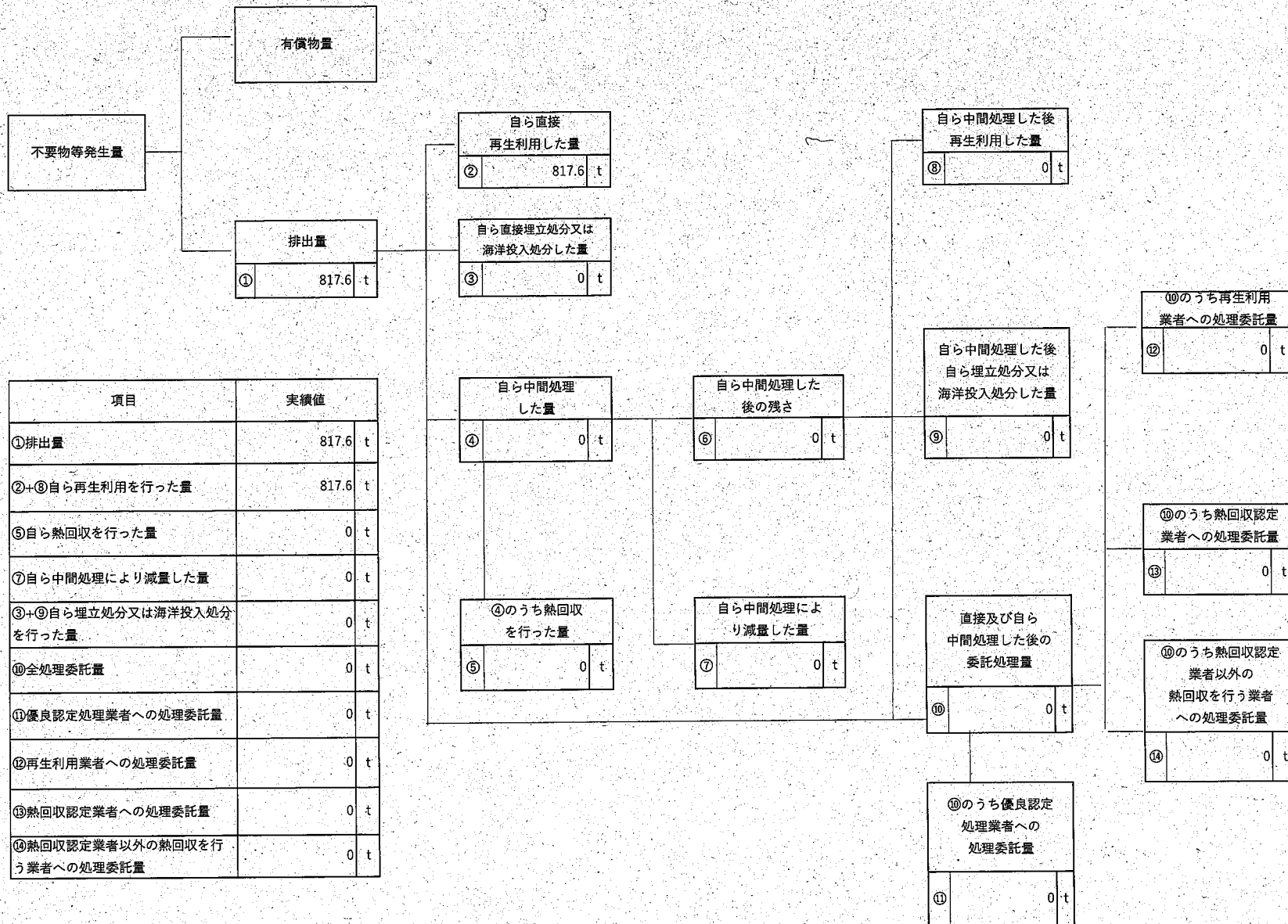
(産業廃棄物の種類：全体)



項目	実績値
①排出量	1445.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	817.6 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	627.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	105.6 t
⑫再生利用者への処理委託量	627.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

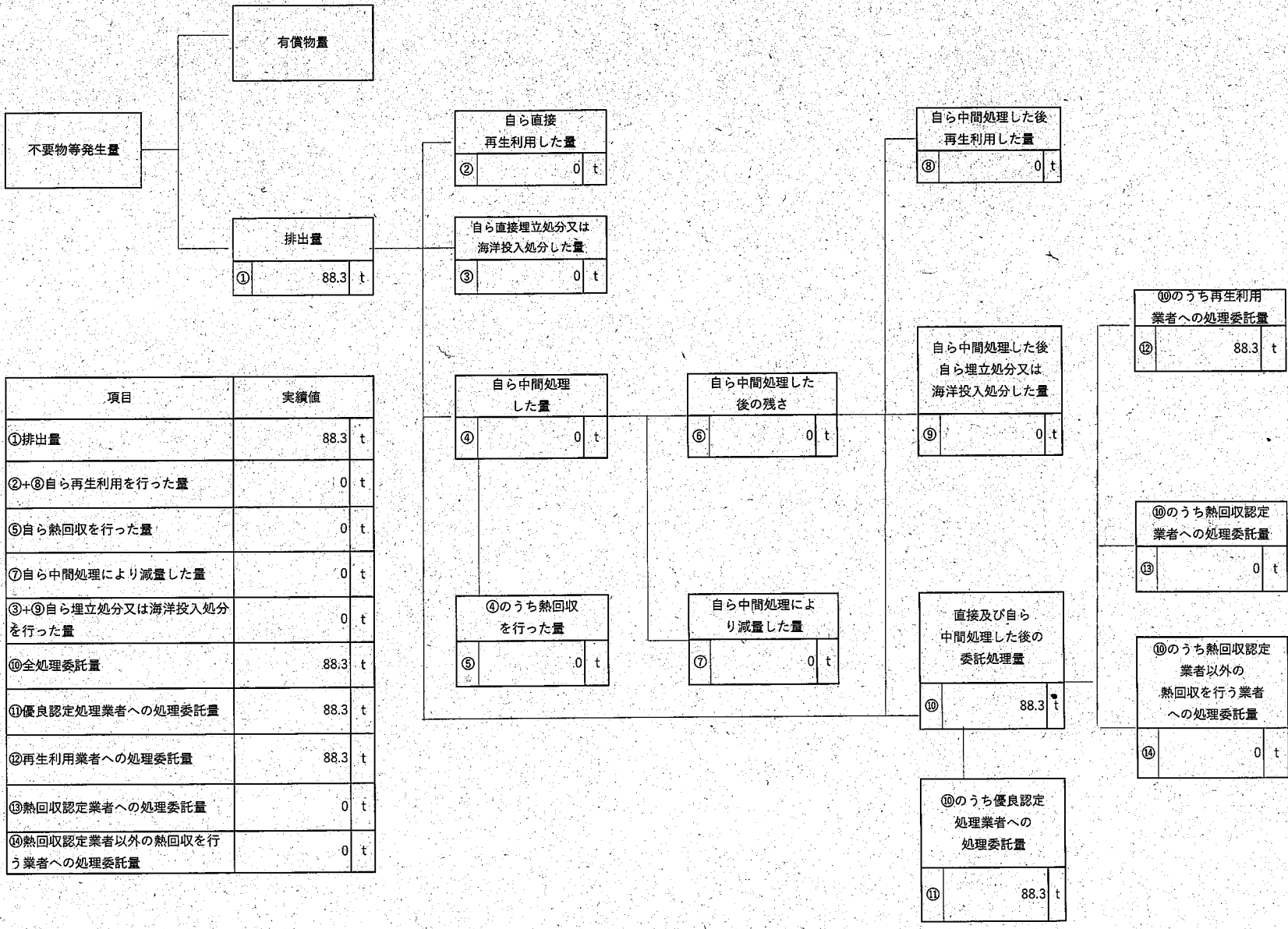
(産業廃棄物の種類：動・植物性残渣)



項目	実績値
①排出量	817.6 t
②+⑥自ら再生利用を行った量	817.6 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

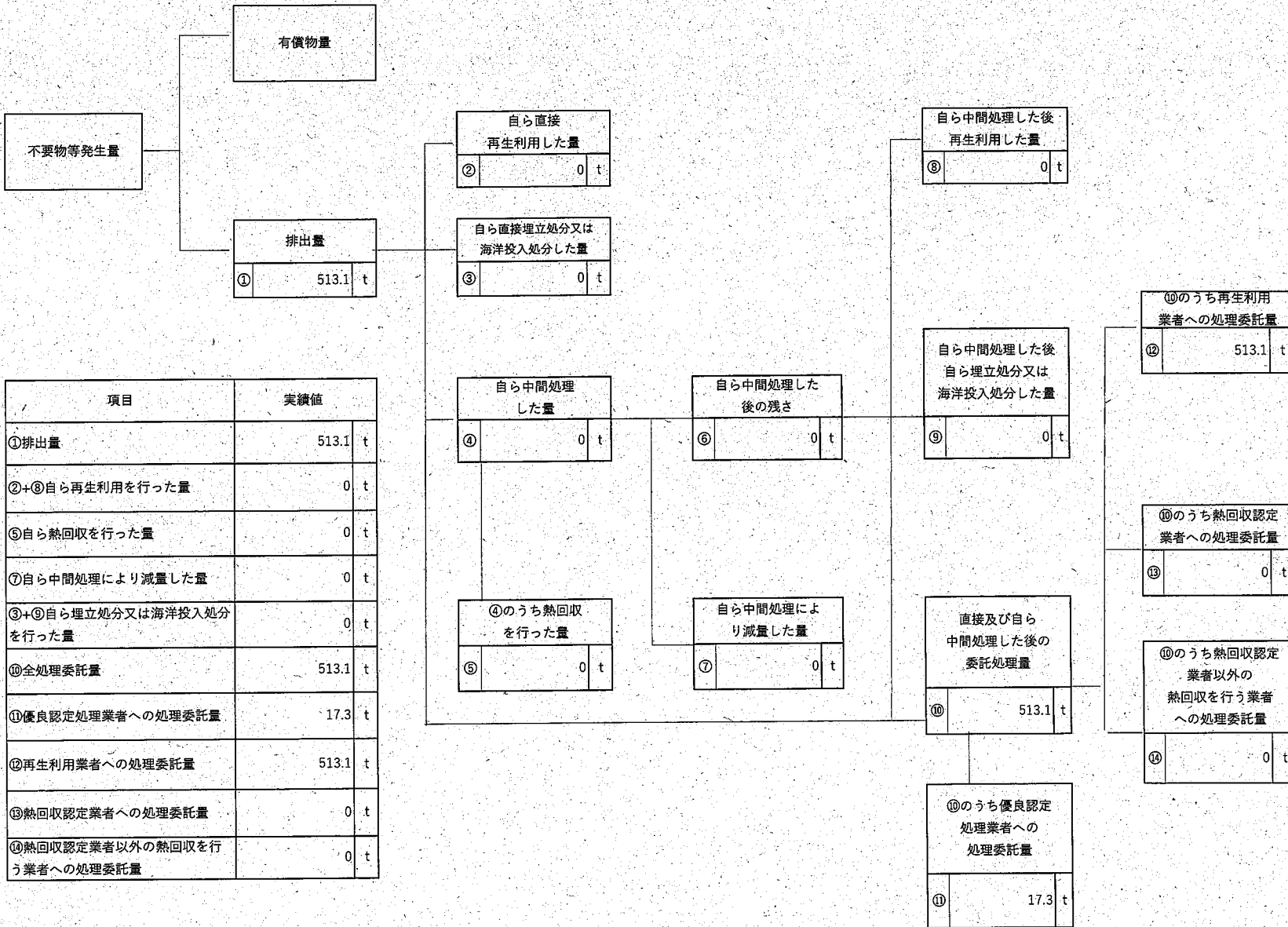
(産業廃棄物の種類：汚泥)



項目	実績値
①排出量	88.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	88.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	88.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	88.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

計画の実施状況

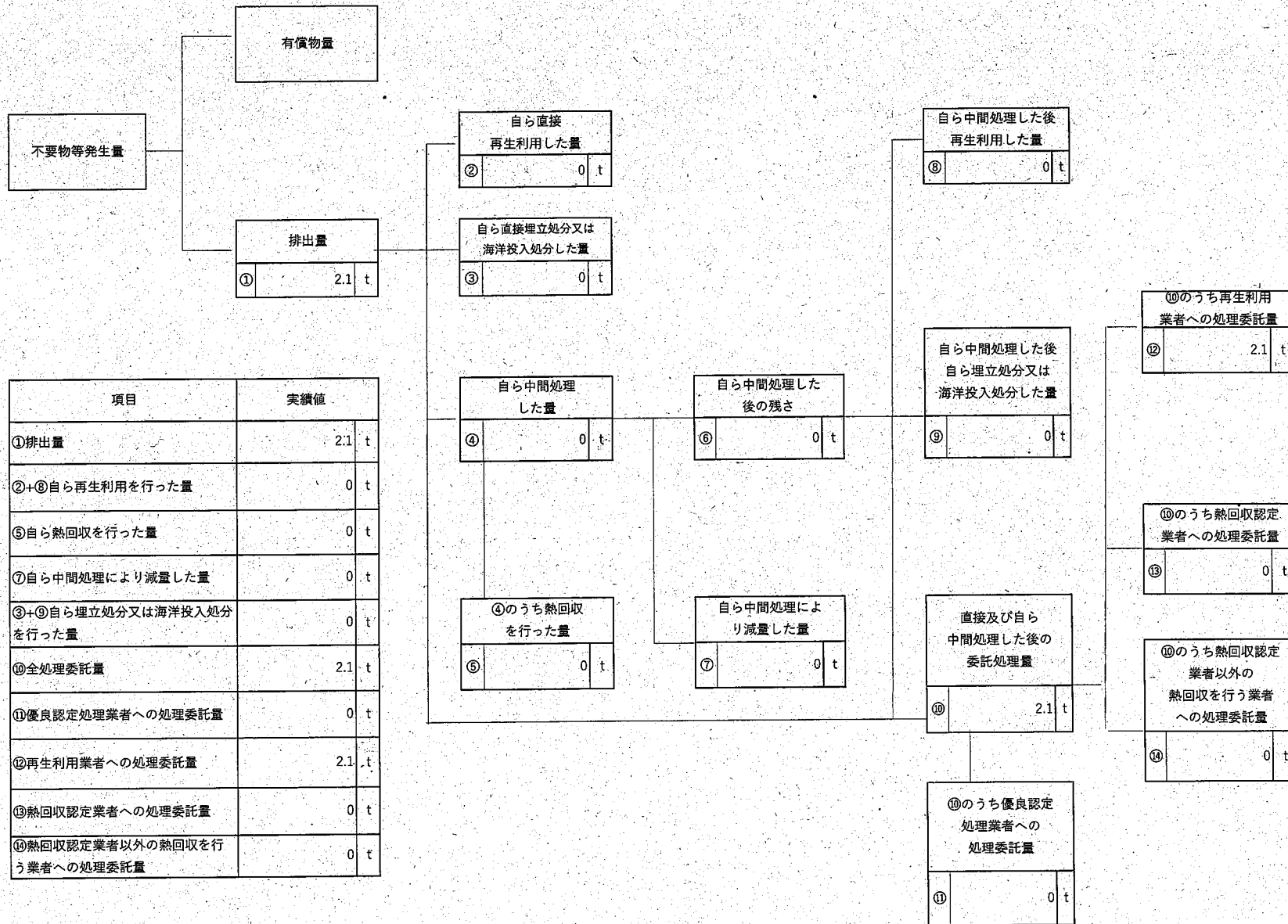
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	513.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	513.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	17.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	513.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

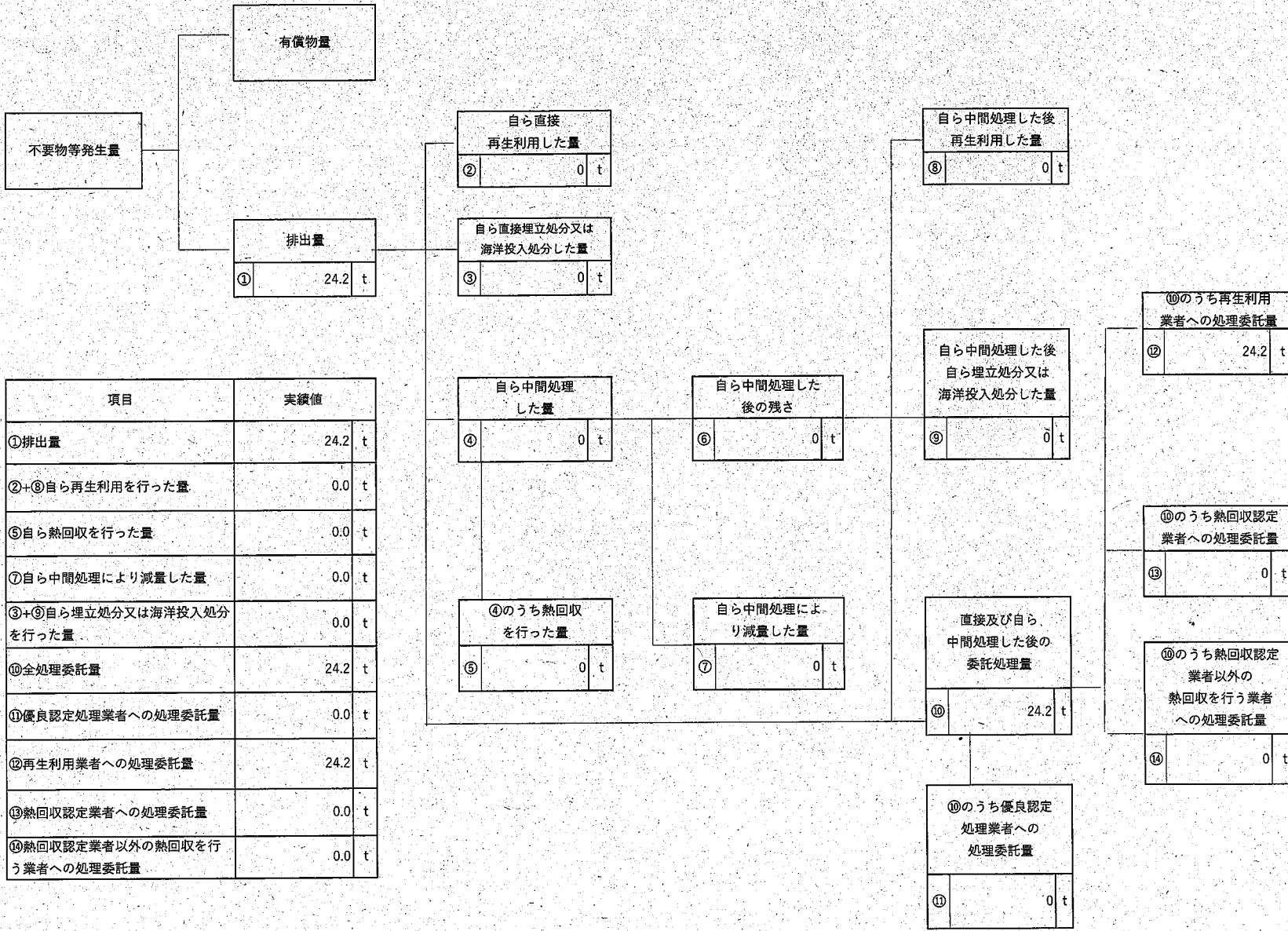
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



計画の実施状況

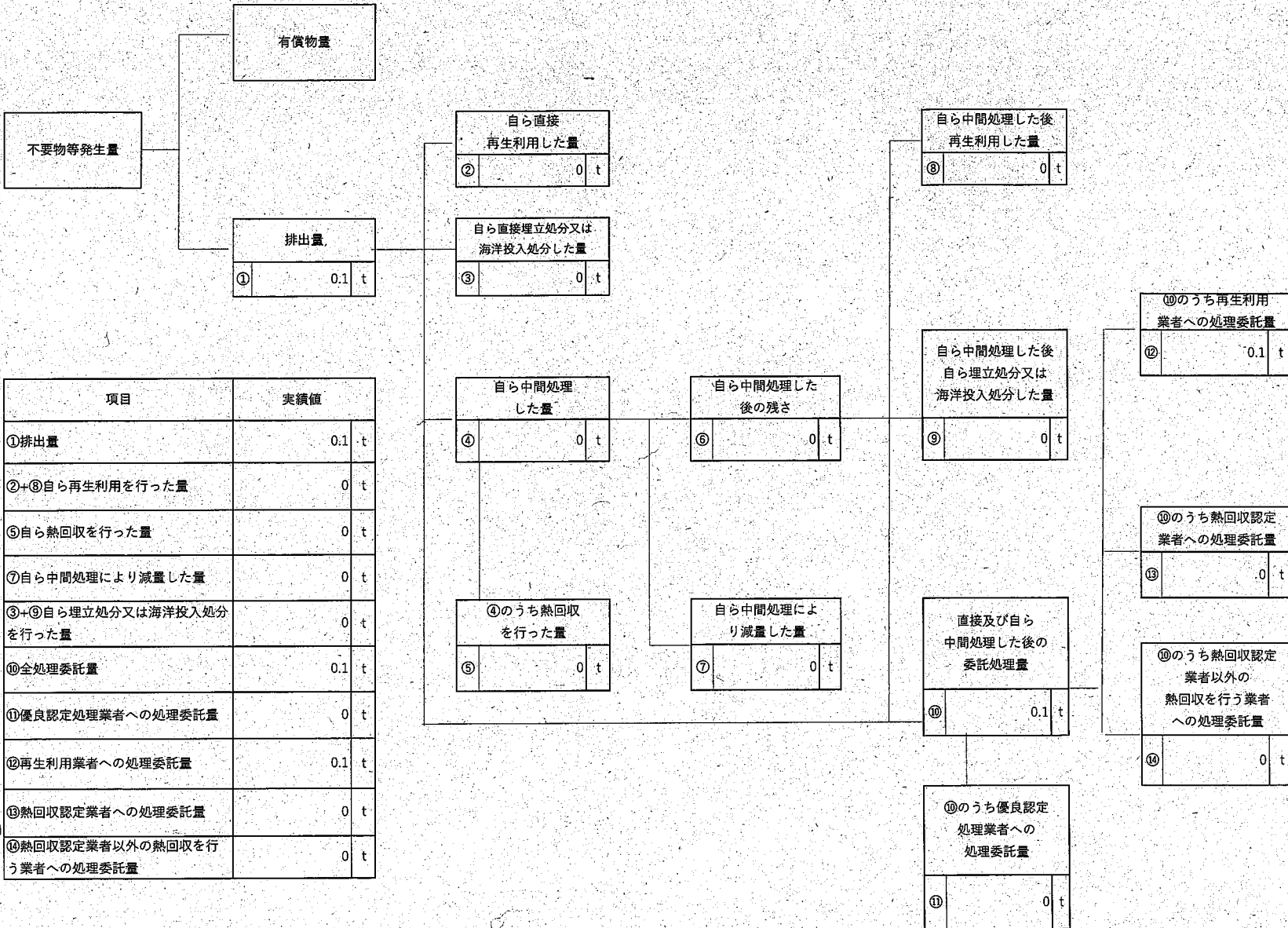
(産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	24.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	24.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	24.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀使用製品産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、記入しないこと。